

2019年度 第1回 フォークリフト運転技能講習

(一社) 山口県労働基準協会 宇部支部

1. 講習の日程及び開催場所

| | 月 日 | 時 間 | 科 目 | 会 場 |
|------------------------------------|---|---------------|-------------------------|---|
| 学 科 | 5/8 (水) | 9:20 ~ 11:25 | フォークリフトの力学 | ①パルセンター宇部 研修室 宇部市西平原4-9-1 Tel(0836)31-2212 |
| | | 11:30 ~ 12:30 | 関係法令 | |
| | | 12:30 ~ 13:20 | 休憩 | |
| | | 13:20 ~ 17:40 | 荷役装置の構造及び取扱い | |
| | | 17:50 ~ 18:30 | 修了試験 | |
| 実 技 | 5/9 (木) | 8:30 ~ 18:00 | 5 / 9 (木)・10 (金)・11 (土) | ②(一社)山口県労働基準協会 宇部支部 技能講習実技場 宇部市大字善和(地図裏面) |
| | | | 5 / 13(月)・14(火)・15(水) | |
| | 5/18 (土) | | 5 / 16(木)・17(金)・18(土) | (注)受講者人数によって (5/16~5/18)の有無を 決定致します。 |
| | | | | |
| 注 意 事 項 | ※上記の講習時間は、B区分対象の時間割になっております。(A区分の方は受講できません！) | | | |
| | (1) 受講区分 B の実技日は、協会が指定した3日間。 | | | |
| | (2) 開講15分前(学科:9時05分 実技:8時15分)までに集合し、受講票を受付に提示し、必ず検印を受けて下さい。(開講前に注意事項等の説明がある為) | | | |
| | (3) 一部免除者は学科又は実技の際に本人確認をするので、必ず免許証の原本を持参して下さい。 (山口労働局指示書によるもの。) | | | |
| | (4) 学科及び実技講習には、筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。 | | | |
| | (5) 実技講習は、筆記用具・安全帽・作業服・作業靴で受講して下さい。 | | | |
| (6) 上記、学科時間には1時間ごとに5分の休憩時間を挟んでいます。 | | | | |

2. 受講申込期限

2019年4月10日(水)~4月22日(月)まで

(申し込み初日に定員に達することもございますので、その際は期限内でも締め切らせて頂きます。お早めにお申し込み下さい。)

※申し込みは8:30~12:00 13:00~15:00までにお問い合わせ致します。(申し込み期間内)

3. 受講者の定員

60名

4. 修了証の交付

5月27~5月29日の予定です。

学科講習日に詳細を記した「修了証交付のお知らせ」をお渡しします。

プラスチックカード製の「統合修了証」をお持ちの方は、本技能講習の修了証を交付するときに返還(交換)していただきます。

不合格の方には、後日文章で通知いたします。

5. 受講区分 A 講習は、行いません。

注:この案内を各受講者にコピーし、必ず手渡して下さい。